

平成28年小田原市議会6月定例会

厚生文教常任委員会資料

| 資 料 名 | 所 管 課 | 頁 |
|--|-------|---|
| 小田原文学館整備活用事業について | 図 書 館 | 1 |
| 松永記念館整備活用事業について | 生涯学習課 | 2 |
| 小田原市指定地域密着型サービスに関する 基準等を定める条例の一部を改正する条例 について | 高齢介護課 | 3 |

平成28年 6 月 1 6 日

小田原文学館整備活用事業について

「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業の一つとして、国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物に指定されている小田原文学館及び白秋童謡館の整備を推進するための事業を行う。

1 整備年次スケジュール

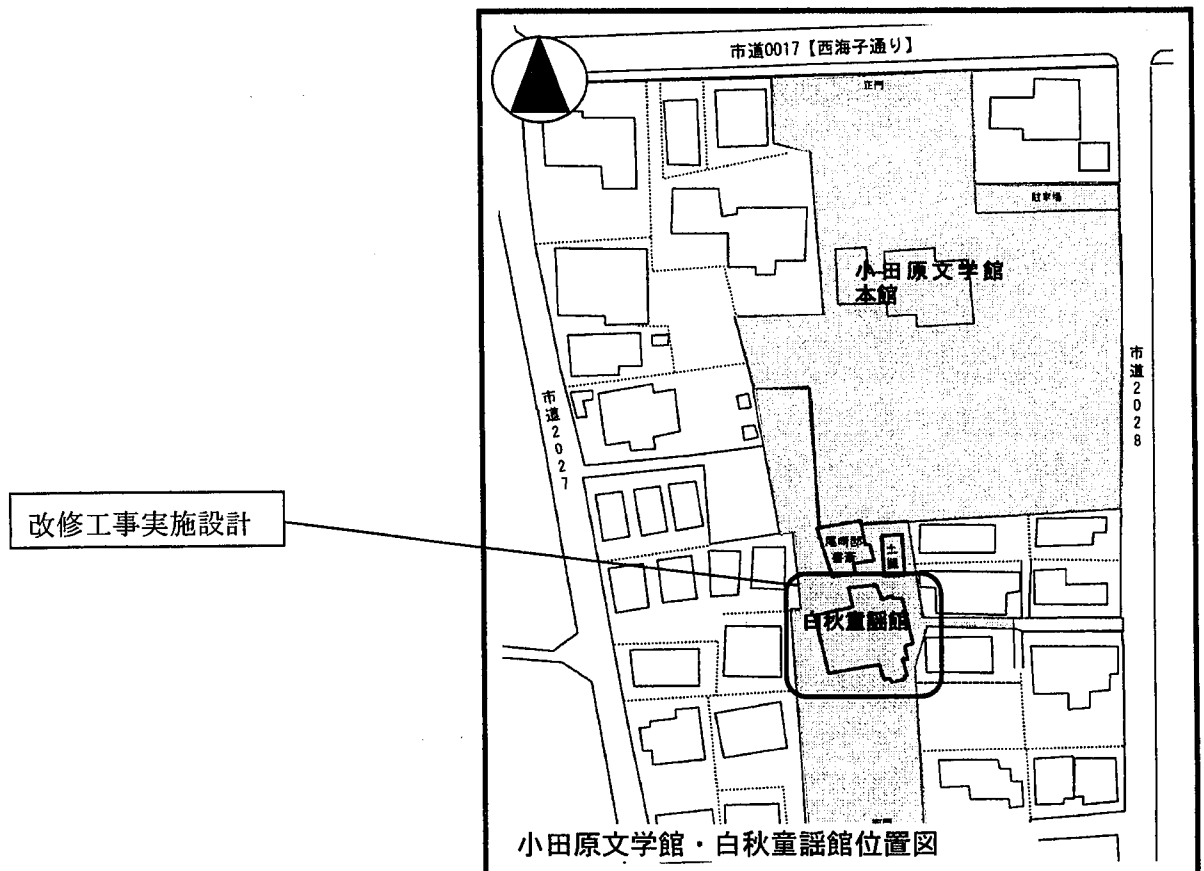
| | |
|--------|--|
| 平成25年度 | 小田原文学館・白秋童謡館建物調査 小田原文学館・白秋童謡館測量調査 |
| 平成26年度 | 小田原文学館・白秋童謡館建物構造調査 |
| 平成27年度 | 整備計画検討 |
| 平成28年度 | <u>白秋童謡館改修工事実施設計</u> |
| 今後予定 | 小田原文学館改修工事実施設計 小田原文学館・白秋童謡館構造補強工事、劣化部分の補修工事 |

2 補正予算内容

- (1) 白秋童謡館改修工事実施設計業務 6,834千円
(財源)
社会資本整備総合交付金 2,845千円
一般財源 3,989千円

(2) 業務内容

平成25年度から実施してきた調査内容を踏まえ、構造補強と劣化部分の改修工事を行うための実施設計業務を行う。



松永記念館整備活用事業について

「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業の一つとして、老櫨荘・葉雨庵（登録有形文化財）等の歴史的建造物や松永耳庵が作庭した庭園（日本の歴史公園100選）等からなる松永記念館の改修、整備等を行う。

1 整備年次スケジュール

| | |
|--------|---|
| 平成23年度 | 施設図面作成・敷地測量改修整備等基本設計 |
| 平成24年度 | 老櫨荘・葉雨庵改修整備実施設計 |
| 平成25年度 | 老櫨荘・葉雨庵改修等工事 本館バルコニー強度調査 本館・本館収蔵庫・別館改修等実施設計 老櫨荘虫害対策等 |
| 平成26年度 | 本館・本館収蔵庫改修等工事 |
| 平成27年度 | 別館改修工事 |
| 平成28年度 | 本館収蔵庫外壁等改修工事 |
| 今後予定 | 庭園改修整備・駐車場等実施設計及び工事（平成32年度終了予定） |

2 補正予算内容

松永記念館整備活用事業費 7,344千円

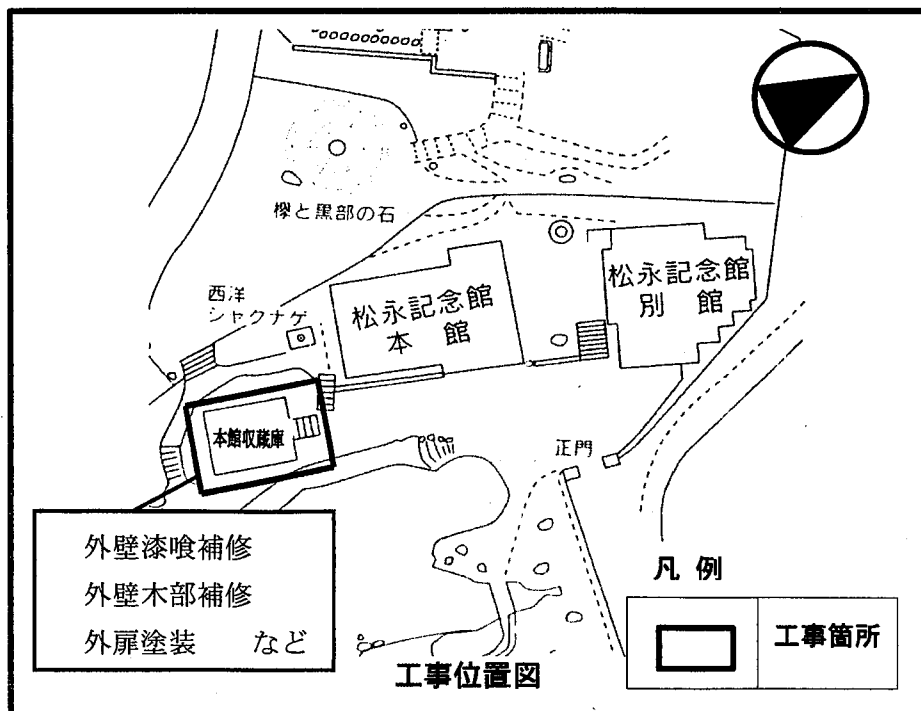
松永記念館本館収蔵庫外壁等改修工事

松永記念館本館収蔵庫外壁等改修工事 工事監理

(財源)

社会資本整備総合交付金 3,058千円

一般財源 4,286千円



小田原市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

1 条例の改正趣旨及び構成

本条例は、介護保険法等が一部改正され、通所介護のうち利用定員が19人未満のものが地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置付けられたことに伴い、本市における指定地域密着型通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるため改正するものである。

本市では、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）に規定する基準の内容を踏まえ、他の地域密着型サービスに関する規定と同様に、当該事業の基本方針については条例で規定し、それ以外の詳細な事項については規則で規定する。

2 地域密着型通所介護に係る厚生労働省令の主な規定内容

- (1) 基本方針
- (2) 人員に関する基準
従業者の員数、管理者等
- (3) 設備に関する基準
設備及び備品等
- (4) 運営に関する基準
内容及び手続の説明及び同意、提供拒否の禁止等
- (5) 指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準

3 本市の独自基準

条例及び規則で規定する内容は、厚生労働省令の規定と同一とすることを基本とした上で、本市における他の地域密着型サービスに関する規定内容と同様に独自の基準を設けることとする。

- (1) 重要事項説明書に係る規定の具体化
- (2) 非常災害時等における地域との連携強化
- (3) 文書保存期間の延長

